

## 市民推進会議の5か年の取組

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進に向け、施設・事業への評価・提案、市民への情報提供等を市民参加で行うため、市が平成21年に設置した組織です。5か年で、市民推進会議や各委員会を開催したほか、現地調査やみどりのオープンフォーラムで市民の皆さんとの声を聞き、各年度に報告書をまとめ、評価・提案をしました。

### 活動概要

#### みどりアップ計画の評価・提案

全体会議や専門部会を開催し、みどりアップ計画の取組について、評価・提案をし、各年度の報告書を取りまとめました。



▲平成25年度会議の様子

#### 横浜みどりアップ計画市民推進会議 委員名簿(50名前・後者 平成28年3月31日現在)

氏名	役職等	専門委員会
鷲見 勝	横浜農業研究組合 会長代理	総
池澤 ごのみ	千葉大学大学院 環境学研究科教授	緑
伊藤 雅博	公募市民	緑・緑・見
内田 洋平	文部省農業技術士会 会員	緑
川井 啓介	市民の森運営会員組合 会員	緑
佐々木 真男	横浜市町内会連合会 副会長	緑
清水 誠祐	横浜市公園管理運営委員会 事務局長	緑・山
島主 五十嵐 (議員)	東京農業大学 名譽教授	
田中 伸子	公募市民	緑・見
高谷 雄一	《樹林地小作協同組合》 事務研究員	緑
中村 修造	公募市民	緑・見
望月 正光	獨協大学 大学院経済学部 教授	緑・緑
野山 庄雄	元よこはま森林の創造団体 連絡協議会 会長	緑
吉田 洋子	公募市民	緑・店・見
若林 史郎	横浜商工会議所 経済政策部長	緑

著「樹林地を守る」推薦を検討する会議、著「農地を守る」推薦を検討する会議、著「緑をつくる」推薦を検討する委員会、庄・広報部会、見・見える化部会、緑・緑色会

#### 現地調査の実施

樹林地や農地などへ、みどりアップ計画の事業が活用されている場を調査し、助成を受けている方の声を聞くため、現地調査や意見交換を行いました。平成24・25年度は、市民の参加者を公開して実施しました。



▲平成25年度現地調査の様子 (伊豆の国市)

#### 情報提供(広報誌の発行)

広報部会で内容を検討・編集し、広報誌「横RYOKU」を発行しました。専門委員2名(内海宗委員、三浦由理委員)を含む5名の委員により、みどり税やみどりアップ計画をわかりやすく伝えるための紙面内容について議論しました。



▲横RYOKU 第19号

これまで5年に渡り、広報誌として「横RYOKU」を発行してきました。広報部会は公募市民プラス専門委員という構成で、可能な限り一般の立場でお伝えできることを心がけてきました。みどりアップ計画も、平成28年度より第二期として次の取組がスタートします。これまでご覧いただき、ありがとうございました。

広報部会長 伊藤博隆

#### ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局  
(横浜市環境創造局政策課)

T231-2017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4214  
FAX 045-641-3490 E-mail: kyo-midori-up@city.yokohama.jp

ホームページ: [横浜みどりアップ計画市民推進会議](http://www.city.yokohama.jp/p/kankyo/kyo/midori-up/)

URL: <http://www.city.yokohama.jp/p/kankyo/kyo/midori-up/>

第20号 平成26年6月刊行

横浜みどりアップ計画市民推進会議 企画部会

発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

#### 横浜みどりアップ計画

豊かな環境を将来に残し、市民の皆さんと一緒に保てり、つくり、育てていく計画です。

#### 横浜みどりアップ計画 市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」を評価・提案する、市民参加の組織です。

#### 横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(個人900円/年、法人9.8ペーセント/年)※

※平成21~25年度は大蔵省へは算定していません



# 濱RYOKU

\*濱RYOKUとは「濱辺力」と「縁」のリヨクを組ねています。

### 横浜みどり税を重要な財源とする

## 横浜みどりアップ計画5か年の評価と提案について

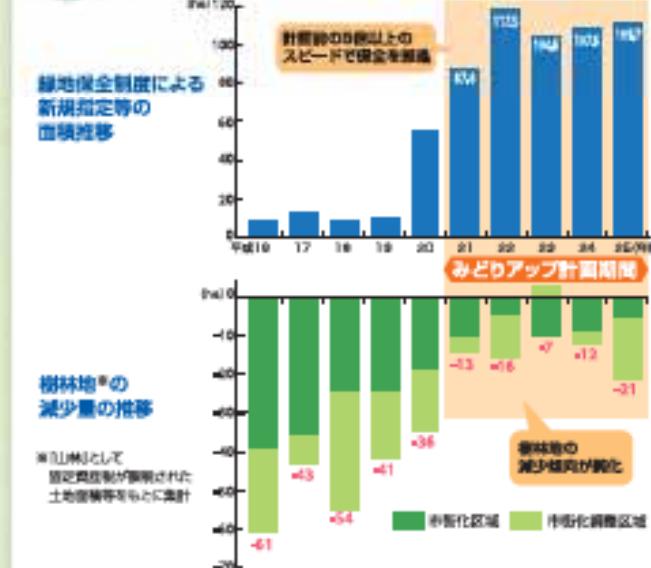
平成21年度から25年度までの、みどりアップ計画5か年の取組に対して市民推進会議の視点から評価と提案を行い、報告書に取りまとめました。



詳細は  
中面へ

#### 市民推進会議 藤原より

#### 計画の根幹となる樹林地保全の実績と成果



みどりアップ計画の根幹の事業である樹林地の保全は、精力的な指定・再取り組みを通じてきた結果、樹林地の減少に歯止めがかかり始めており、みどり税導入なくしては成し得なかった大きな成果をあげたと言えます。

「横浜みどり税」は、横浜の魅力である緑の環境を次世代に引き継いでいくために、市民の皆さんと共に横浜市が力を合わせて取り組んでいく、他都市に誇れる制度です。

このみどり税を安定的な財源として活用したみどりアップ計画への全市的な理解のおかげで、樹林地の保全が大幅に進み、横浜の原風景である谷戸田の保全や都心の個性豊かな地域緑化が本格化することでしょう。



横浜みどりアップ計画  
市民推進会議  
会長 藤原 五十八

## みどり税の5年間の延長をうけて 新たな「みどりアップ計画」がスタート

平成28年4月から、みどり税を活用した新たなみどりアップ計画(計画期間:平成28~30年度)の取組がスタートしました。

計画冊子は区役所広報相談係や市民情報センター、環境創造局政策課で配布できます。概要版のリーフレットは図書館や地区センター等の公共施設でも配布しています。※冊子とリーフレットは環境創造局のホームページでも公開しています。URL: <http://www.city.yokohama.jp/p/kankyo/kyo/midori-up/>

問合せ先・環境創造局政策課(裏面参照)



みどりアップ計画の冊子

# 報告書の一部を紹介します

～施策の柱ごとの主な取組の評価と提案(抜粋)～

相続の実績(平成21～26年実績) [5か年合算]

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の5か年の実績により、緑の保全が大きく進みました。これは、横浜の魅力である緑の環境を次世代に引き継ぐという、横浜市の総行政の大規模な目標に対して、着実に成果をあげることができたと評価します。

この成果は、行政の努力だけではなく、取組の重要な財源として市民の皆さんのが「横浜みどり税」をご負担いただいたことにより達成できたものです。このことは、横浜市民が誇ることができる大きな成果です。

一方、みどりアップ計画、みどり税とともに市民の皆さんへの広報は十分であるとは言い切れません。また、どこでみどり税が使われているかわからない、という声もあります。

みどり税を資源として活用するみどりアップ計画を、市民の皆さんとともに進める計画とするためには、市民認知度の向上は当然のこと、日常生活の中で市民の皆さんのが取組の成果に触れ、実感できるよう、取組の足跡をしっかりと残していくことが必要です。

## 農地を守る

市民が身近に農地の守りを感じる取組

農とのあいを求める市民の声に応える取組である収穫体験農園の開設は、おおむね目標に達するとともに、企業等と連携した地産地消の取組は、目標を上回って進捗し、地産地消の取組が広がったことを評価します。

収穫体験農園の耕種支度

21.0ha(125か所) [目標 23ha]  
耕種扶助の実績の面積: 20件 [目標 15件]



▲横濱市農業課(伊藤洋)

市民利用による農地の保全

農耕付公地の第1号が開設されましたが、被植地の調査や社員等との調整等に時間を使い、用地の整理や整備の実績は目標を下回りました。事業の検証をしっかりと行い、土地所有者の考え方や意向の把握に努め、市民が農を楽しむ場が拡大することを期待します。

農耕付公地整備事業の件数: 12か所(6.8ha)

(面積: 1か所(0.4ha)  
(田町・豊島等: 10か所(0.7ha))  
[目標 35か所(7.5ha)]



▲整備した農耕付公地(伊藤)

環境維持、面積目標との調和

水田保全の取組は、計画初年度に目標を大きく上回る実績を上げました。市内の水田の8割以上が保全できていることを高く評価します。都市の中に残いと安心をもたらす貴重な田畠景観を守る取組が、平成26年度以降、更に拡大・強化して取り組まれることを期待します。

耕作付田畠と保全面積実績の推移



▲保全した水田(伊藤)

## 緑をつくる

地域の緑化を推進する取組

地盤のまちづくり事業は、目標を下回りましたが、地盤の実情に合わせた合意形成等に多くの時間と労力をかけました。その結果、市民の身近なところでの緑化が順調に進んだことを高く評価します。また、この取組が地域のコミュニティの形成にも寄与したことは大きな成果と言えます。平成26年度以降、緑化に取り組む地区を増やすために、これまでの結果や実績をより一層PRして、みんなで持つ市民や地域が緑化の取組に賛同するきっかけとなることを期待します。

地域で緑のまちづくりに取り組んだ地区: 16地区  
[目標 30地区]



▲地盤での緑をつくる活動(伊藤)

民有地の緑化の助成

様々な取組が進めましたが、保育園・幼稚園の園庭の芝生化は目標に達していません。取組を進めるためには芝生化した園庭の維持管理への一層の支援が必要です。未来を担う子どもたちが緑や生き物にふれあえる環境をつくっていくために、身近に緑がある環境を提供する取組が、拡大・強化してしっかりと実現されることを期待します。

保育園・幼稚園の園庭の芝生化: 46園 [目標 100園]



▲園庭の芝生化(伊藤)

## みどりアップ計画の広報

平成23年度より「みどりアップ計画広報事業」が取組の一つとして位置付けられました。広報よこはまへの掲載、区民まつりでのブース出展、市バスのラッピング広告や交通広告等、様々な手法を用いた広報活動には一定の評価ができます。一方で、まだみどりアップ計画や成果について市民の皆さんに浸透しているとは言い切れず、更なる広報の取組を検討して進めていくことが期待されます。

広報誌への掲載、各種表彰等:

広報よこはま(市報: 15号、区報: 12号)

各種メディア等での広告: ラッピングバス(25年)



▲ラッピングバス



▲広報よこはま(25年2月号)

## 樹林地を守る

樹林地を守り、買取る取組

みどりアップ計画の権利的な取組である、樹林地の権利保全制度による指定は、1,119haという非常に高い目標を達げ、土地所有者への働きかけを精力的に行いました。目標達成には至りませんでしたが、計画策定前の5倍以上のスピードで指定が進み、樹林地の減少に停止をかけるという目的に対して、成果が挙れたことを高く評価します。

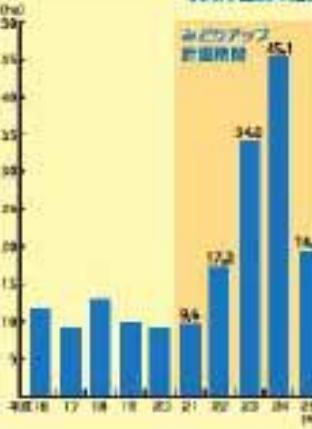
指定した樹林地の買取りは、条件が整ったすべての買取り申出に対し、しっかりと対応したことを評価します。相続などの不測の事態における買取り希望に着実に対応したことで、土地所有者の安心感や市への信頼が増し、指定の拡大につながったことは、みどり税導入による最大の効果であると見えます。

相続の実績による買取件数

527.2ha [目標 1,119ha]  
実績の件数: 124.6ha [目標 151ha]



買取り面積の推移



樹林地を良好に維持管理する取組

指定した樹林地や、買取った樹林地を良好に維持管理し、緑の質を高めていく取組も必要です。樹林地を守り育てていくためには、市民や事業者など、多くの主体の協働による良好な維持管理が不可欠です。緑があることの価値や必要性を多くの市民にしっかりと伝え、身近に緑のある生活に残りと安心を感じていただくことが必要です。

市民の森林の面積: 767.5ha

市は持続的森林管理: 398件

[目標: 1,299ha(持続的森林)]

危険斜面整備: 28か所 [目標 5か所]



皆の取組は報告書「横浜みどりアップ計画5か年の評価と議論」で紹介しています。

報告書は毎年改訂され、改訂版で閲覧できます。ホームページでも確認しています。





## 保育園・幼稚園の園庭の芝生化に取り組んでいます

民間の保育園や幼稚園の園庭芝生化的費用を横浜みどり税により助成しています。園庭の芝生化が進むことで、子どもたちが緑と直接触れあう機会が増える、転んでもケガをしにくくなる、砂ぼこりが防げるなど様々な効果があります。

24年度までの4か年で44箇の芝生化に取り組みました。



八幡保育園(横浜市)



あさひこはな保育園(横浜市)



## 費用節減実績

- 視覚での遊びが広がり、運動量が増えた
- 砂ぼこりが減り、近隣からも好評
- 芝生の美しい風景は、子どもの心を和ませ、精神的にも良い

みどりアップ計画では芝生化の工事に挑み、芝生を良好に維持するためには必要な芝刈機や軟水用ホースなどの購入費用も補助しています。



## 芝生の維持管理をサポートしています

園庭の芝生化により、子どもの屋外での遊びや運動が増えている一方で、維持管理をする方にはきれいな芝生を保つための知識や技術が必要となってきます。

そこで、横浜市では、スポーツターフ＊育成の国内第一人者である日産スタジアムのグリーンキーパーの協力を得た芝生管理に関する講習会や、実際に芝生化している園での診断、維持管理のアドバイスを行っています。



△日産スタジアムでの芝生管理の講習会



トグリーンキーパーによる芝生管理の実践アドバイス

## 芝生の管理マニュアルを作りました！



整備した校庭や園庭の芝生を適切に維持管理するために、芝生管理をする際のノウハウをまとめた「校庭・園庭芝生管理マニュアル」を作成しました。

(下記ホームページでご覧いただけます)

\*スポーツターフとは、その上で競技・運動などをする事を目的に整備・維持管理されている芝生のことです。

## Y 園庭芝生化の助成について

- 平成25年度の受付は平成26年1月31日(金)までです。
- 助成の要件や基準等、詳細な内容についてはみどりアップ推進課(右記)までお問い合わせください。

## お問い合わせ先

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 校庭・園庭芝生化担当  
TEL 045-671-3447 FAX 045-224-6627  
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/senkyo/area-green/estabil/betu/>

## ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局  
(横浜市環境創造局政策課)

〒231-0017 横浜市中区桜木町1-1 TEL 045-671-4214  
FAX 045-641-3490 URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/senkyo/ito/yon/kaikaku/midoriapp/seisaku/seisaku.html>

TEL 平成26年1月開行  
基準:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)

開行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局政策課)

## 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)

横浜かな環境を将来に残し、市民と一緒に緑を守り育てていく計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」取組のことです。

## 横浜みどり税

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされています。(H21～H25年度)(個人900円／年、法人90円／年)

横浜  
みどりアップ計画  
市民推進会議

横浜みどり税も財源の一端となっている横浜  
みどりアップ計画(新規・拡充施策)について、市民税の均等割により評価、徴収等に取り組んでいます。

## 横濱 RYOKU

※横濱RYOKUとは「横濱」と「緑」のリコグを組ねています。

## みどり税も活用して

緑化に取り組む企業の緑地で

## みどりのオープンフォーラムを開催しました

～身近なみどりを感じよう！～



横浜みどりアップ計画市民推進会議では、「みどりアップ計画」の取組を紹介するとともに、市民の皆さんと一緒に身近なみどりについて語り合い、その意見を今後の議論や取組に生かしていくことを目的としてフォーラムを開催しました。

当日は豊富な情報で、幅広い議論が行われました。意見交換会は5つのグループに分かれて行い、各グループとも活発に意見が飛び交いました。参加いただいた方からは、たくさんの意見や提案をいただきました。

詳解は中面へ

## みどりのオープンフォーラム概要

- 日 時 平成25年10月27日(日) 13時20分～16時 参加者 34名(公務員26名、市民推進会議委員8名)  
場 所 キリン・横浜ビアリッジ 内 容 ①現状調査会議 委員会議題  
②みどりの意見交換会 テーマ「身近なみどりを感じよう」

## 横浜みどりアップ計画 O 緑をつくる

横浜市が緑豊かな横浜を次世代に残すために、平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる「横浜  
みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の3つの柱「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」のひとつ。

# みどりのオープンフォーラム～身近なみどりを感じよう！～開催報告

京浜地区（京浜臨海部）では、工場等の敷地に広がる緑地を地域の重要な環境財産としてとらえ、公共の緑や水辺の自然と有機的に結びつけるため、平成15年から「京浜の森づくり事業」として企業と市民、行政が協働して緑の環境づくりに取り組んでいます。

平成21年度からは、みどりアップ計画でみどり税を活用した「地域緑のまちづくり事業」（※右下、取組の紹介参照）により30を超える企業が参画して地域にふさわしい緑化の計画を策定し、横浜市との協働による緑のまちづくりが進んでいます。

キリンビール横浜工場は、これらの取組に参加する企業のひとつで、敷地内の緑化活動を進め、緑の少ない見込区の貴重な緑地として、一般公開されていることから、敷地内の緑地を会場としてみどりのオープンフォーラムを開催しました。



## ① キリンビール横浜工場の取組紹介

はじめに、工場内の緑について、ガイドに説明いただきながら散策しました。

その後、緑化の取組について講演していただきました。



▲ガイドから説明を受けながら散策を実施

今日のフォーラムで紹介した内容は、キリン横浜ビアリッジが実施している「自然の恵みを感じるツアー」で体験できます。

お問い合わせ先——キリン横浜ビアリッジ見学受付係

TEL 045-503-8250

URL <http://www.kirin.co.jp/ariartainment/testory/yokohama/>

キリンビール株式会社では、2010年に向け長寿園芸ビジョンを策定しており、その中で生物資源、水資源、空気品質、地域活性化の4つの取組を位置づけています。

横浜工場では、地域環境保全活動を実施しており、京浜の森づくり（ビオトープの整備、緑のオープンスペースの整備）や水の恵みを守る活動を行っています。

工場敷地内にある店舗等の自然を感じていただくため、「自然の恵みを感じるツアー」を開催し、これまで20万人のお客様に参加をいただいています。緑地は一般公開しておりますので、お近くに来たうえぜひ立ち寄りください。

▲2012年に生まれ変わった緑地

「キリン横浜ビアリッジ」

誕生

から

現在

へ

変遷

を

示す



▲生息者の多い新設にされる  
ビオトープの整備

## ② 横浜みどり税、みどりアップ計画等の説明

みどりアップ計画の4か年の実績や横浜みどり税等について横浜市から説明を行いました。

みどり税について、初めて知ったという参加者もあり、横浜市のみどりの保全・創造の取組をより多くの方に知っていただく良い機会となりました。



## ③ トンボはドコまで飛ぶかフォーラムの取組紹介



「トンボはドコまで飛ぶかフォーラム」は横浜市の「京浜の森づくり事業」の一環として、平成15年から企業、市町、専門家、行政の連携により、京浜臨海部でトンボの種類や個体数などを調べる活動をしてきました。この調査をきっかけとして、潤沢な水のある企業では、ビオトープの設置や現存緑地・水辺のエコアップ改修など京浜臨海部で「緑をつくる」活動が進みました。

今後、ビオトープの活動や調査のネットワークを横浜市全域に広げられるのが夢です。そのためにも、より多くの子どもたちに活動に参加してもらいたい、活動を次の世代につないでいかたいと思います。



▲15年前の活動を継続した結果を作成  
(平成25年)

お問い合わせ先——  
トンボはドコまで飛ぶか  
フォーラム事務局  
TEL 045-534-7587

## ④ 意見交換会



「身近なみどりを感じよう！」をテーマに市民推進会議の委員と公募市民が5つのグループに分かれ、積極的な意見交換を行いました。意見交換会後、各グループから感想等を発表していただきました。

### 意見交換会でいただいた主なご意見

#### 身近なみどり

- 人が立ち止まる場所（信号・バス停など）に緑があると日にする機会が増える。
- ワイルドな緑が市街地の中で増えてほしい。（壁面緑化）
- 区役所の緑が少なく、身近にみどりが実感できない。
- 実感できないという意見は、緑が欲しいという意味だと思う。
- 区内によって緑が違うって良い。
- 開拓や宅地の細分化で緑が減っている。
- 「緑を守る」から「緑をつくる」ことへの転換期がきている。



#### 様々な場所のみどり

- みなとみらい21地区をもっと緑化したらどうか。
- 農地も緑地の一つ。
- 水田保全は続けてもらいたい。
- 市民農園で地域のつながりができる。



#### 広報・PR

- パンフレットだけでなく、葉っぱの形をしたカレンダーなどいろいろな人に行き渡り、興味を持ってもらう取組はどうか。
- 病院が少ないと様々な問題にも対応ができないので、こういう機会を増やしてほしい。
- 既存の税で対応できないので、

▲広報・PR

- 5年では成果が見えにくく、10年くらいを目標に進めてでも良いのではないか。
- みどりに関するだけでなく、一般行政にもみどり税を入れていくことも大事だと思う。
- 納税したら大樹一本などの添付があると良い。
- 既存の税で対応できないのか。



#### その他

- 子どもが遊びに親しんでもらう機会を作るなど環境教育も必要。
- 廃荷物走が大変。ボランティア等地域で廃荷物管理していく方法が必要だが、まとめるコーディネーターも必要。



#### 座長から

以前はこんなに緑が豊かな工場はほとんどありませんでしたが、工場立地法に緑化基準が設けられ、積極的に緑化に取り組んだ工場は都市公園のように、本当にきれいになりました。

緑という言葉には、一人ひとり自分のイメージがあり、手を加えていない大自然の緑から、人工的な緑までいろいろあります。私はこれからの緑を分類しようと思います。分類することで、知識として理解しようと思います。しかし、理解しようとすると、まずは、今日のように、豊かな場所で、高を感じ楽しく過ごすこと、緑を感じることが大切であり、それをきっかけに考えることが大事だと思います。



▲市民推進会議  
座長五十川先生

## 参加者アンケートより

### みどりの意見交換会について

- 色々な立場、考え方を開けて良かった。
- 人により意見の違いを感じた。それだけ検討することがあると気づきました。

### フォーラムの場所について

- 素晴らしい場所だが、オープンフォーラムがなければ来なかつた。この様な場所を知らないのはもったいない。
- 青空の下での話し合いが良く、緑が気持ちよかったです。

## みどり税を活用して実施している取組の紹介

### 「地域緑のまちづくり事業」

地域の方々と横浜市が協力をして、地域にふさわしい緑を創出する事業です。住宅地、オフィス街、工場地帯など様々な場所で、町内会や自治会、企業など地域の方が、その地域にふさわしい緑化計画をつくり、地域ぐるみで緑化を進める、これまでにない「地域オーダーメイド型」の緑化事業です。

24年度までの4か年で、15地区で緑化の模様が進んでいます。



▲沿道に残されたハインズランナー製作活動の様子

# 横浜みどり税を活用 身近な場所で 果物などの収穫を 楽しめる農園 の開設が 進んでいます

市内には、市民の皆さんのが身近な場所で果物のもぎ取りや野菜の収穫などを気軽に楽しめる農園がたくさんあります。

横浜市では、市民の皆さんにもっと農を身近に感じていただくため、みどり税を活用して農園の開設を支援しており、24年度までに市内89か所で支援を行いました。

身近な場所に、旬の果物や野菜を味わえる農園が増えていますので、ぜひお出かけください。

## みどり税を活用し開設された農園の一部をご紹介します

青葉区 4か所

吉浜園 [下谷本町] ナシ  
TEL 045-973-4971

舞江いちご農園 [下谷本町] イチゴ  
TEL 080-6789-7356



戸塚区 22か所

舞江いちご園 [舞江町] イチゴ  
TEL 090-4960-8315

舞岡ふるさと村 [虹の家] [舞岡町]  
サツマイモ  
TEL 045-826-0700

Yours Garden 開拓農園 [名瀬町]  
ブルーベリー イチジク  
桃 ミカン  
TEL 045-813-2220

など

▲舞岡ふるさと村 (サツマイモ)

都筑区 15か所

MARUIファーム [東万町] イチジク  
TEL 045-942-7805

舞雲園 [新吉田町] トマト  
TEL 045-592-7034

秋本農園 [新吉田町] イチゴ  
TEL 045-543-3239

など

港北区 6か所

舞雲園 [新吉田町] トマト  
TEL 045-592-7034

秋本農園 [新吉田町] イチゴ  
TEL 045-543-3239

など

その他の区

- |           |          |
|-----------|----------|
| ①井草川区 4か所 | ②横区 4か所  |
| ②相区 1か所   | ③泉区 19か所 |
| ③金沢区 11か所 | ④瀬谷区 2か所 |

### 舞岡農家のもぎ取り時間のカレンダー

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
イチゴ(ハウス)												
トマト(ハウス)												
タケノコ												
グリーン												
フルーツベリー												
ナシ(洋ナシ)												
イチジク												
サツマイモ												
桃												
ミカン												

※現地での収穫時期のできる野菜・野菜の一例を記載しています。  
※現地での収穫時期は、各農家の栽培状況によって収穫時期は変動しますので、JR  
などで確認ください。

## 「収穫体験農園」をご利用ください

・今回紹介した農園について、横浜市のホームページにも掲載しています。

(URL) <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/midoriup/>

・その他の農園の開設場所・連絡先等は農業振興課(右記)にお問い合わせください。

・ご利用の際は、ご利用の時間・人気度について各農園にご確認のうえ、お出かけください  
(開設時間以外には電話がつながらないことがありますのでご了承ください)。

横RYOKU第18号の訂正のお知らせ

横RYOKU第18号において、お詫びの文がありました。改めて訂正いたします。

## 「収穫体験農園」についてのお問い合わせ

横浜みどりアップ計画事務局

TEL 045-671-2637

FAX 045-664-4426

ka-nogyoshinko@city.yokohama.jp

## 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施設)

農園がな農場を将来に残し、市民と一緒に野をせり育てていく計画で、農耕地を守る「農地を守る」「耕作をつくる」実践のことです。

## 横浜みどり税

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施設)の財源の一  
部として、市民税の片税額に上乗せされています。  
(H21~H25年間)個人900円/年、法人90円/年)

## 横浜みどりアップ計画 市民推進会議

横浜みどり税も財源の一  
部となっている横浜  
みどりアップ計画(新規・  
拡充施設)について、  
市民税額の割合によ  
り評価、投票等に取り組  
んでいます。



# 濱RYOKU

\* 濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリュックを意味しています。

## みどりアップ計画で

## 夏の舞岡ふるさと村を歩く!

# みどり税を活用している 農地の調査を実施しました



## 「みどり税を活用した農地の調査」について

目的 「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施設)」でみどり税が活用されている農園を調査し、助成を受けている農家の方からみどり税やみどりアップ計画についての声を聴取るために

日時 平成25年8月1日(木) 9時~12時

内容 全管内の市長(23名)と共に、戸塚区舞岡町の水田を調査し、地元農家の方と意見交換を実施

## 横浜みどりアップ計画 農地を守る

農業がな横浜を次世代に残すために、横浜市が平成21年度から25年度までの計画として取り組んでいる

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施設)」の3分野「農地を守る」「農地を守る」「農地をつくら」のひとつ。

## ・みどりアップ イベント案内！

10月・11月は、  
みどりアップ月間です

横浜市では横浜みどりアップ計画の取組を市民の皆さんに知っていただくため、「知って・楽しんで・達成」をテーマに10月・11月を「みどりアップ月間」としてたくさんイベントを開催します。その一部をご紹介します。

## 農ト絆のふれあい祭り

野菜の収穫や畜産関連のイベントなどの  
体験コーナーのほか、農産物の直売も  
あります(先端頃)。

日時 11月3日(日) 10時~14時

会場 各ご当地農業振興センター

問合せ 横浜市環境整備部農業振興課

TEL 045-711-0635 FAX 045-721-6356

## よこはま会員の祭典 2013

家庭で楽しむクイズや就農体験イベ  
ント、生産者による地場産品などの展  
示を行います。

日時 11月10日(日) 11時~17時

会場 市光農業振興センター・こども遊農園

問合せ 横浜市環境整備部農業振興課

TEL 045-671-2639 FAX 045-664-4425

## ・参加者募集!!

市民推進会議では市民の皆さんからの声  
を聞くため、オープンフォーラムや懇親会  
の開催を行います。ぜひご参加ください。

## みどりのオープンフォーラム

日時 10月27日(日) 13時20分~16時

会場 キリン横浜アビレッジ  
(京浜急行線・横浜駅下車)

## みどり税を活用している農地の調査

日時 11月9日(土) 10時~13時

会場 新治市民の森  
(JR横浜線・十日市場駅下車)

お申込み、お問合せは事務局(農業振興課)まで

# 夏の舞岡ふるさと村を歩く

「みどり税を活用した農地の調査」

開催報告



## 横浜みどりアップ

### 水田を保全するための取組

#### 水田保全契約取組事務

水田は対水耕作や景観形成などの多面的な機能を有しており、本市における貴重な自然的環境として、10年間の水稲作付の継続を条件に保全を支援する取組です。

舞岡地区でみどり税を活用して実施している取組の紹介

#### 市民が身近な場所で地産地消を実感できる取組

#### 収穫体験農園の賃貸支援事業

市民の皆さんのが、身近な場所で地産地消を実感できるように、果物のちぎ取りや野菜の収穫などが体験できる農園の賃貸を支援する取組です。

### 保全されている水田

水田(舞之森地区)



水田(舞之森地区)



農地の周辺で散策される方へのお願いです。  
農家が一生懸命耕作しています。  
農地に立ち入りしないでください。  
ごめんなさい。  
良質な農業の維持にご協力をお願いします。

## 農地を守る 舞岡地区的農業

市営地下鉄の舞岡駅は、横浜市南西部の拠点として市街地開発が進む戸塚駅からわずか1駅にもかかわらず、駅前には、今でも元気に農業が営まれる田んぼや畑、かつて炭や肥料を得るために使われていた越木林など、横浜の「ふるさと」とも言える空間が広がっています。

平成2年には、横浜市が地区一帯を「横浜ふるさと村」に指定し、平成9年に開館した総合案内所「舞岡ふるさと村虹の家」では、様々な農業体験イベントが行われています。

ぜひお出かけいただき、横浜の「農」を実感してください。

市北緑の森台から見た舞岡駅付近  
(横之森地区) 2000



### 水田の保全について

日本人の主食である米を生産する場として、横浜にも以前は水田が多くありました。農地としての収益性が他の農作物と比較して低いことから、畑への転換などにより、減少の一途をたどっていました。

しかし、水田は、食糧生産だけでなく、田畠耕作の形成や野水機能による洪水防止、生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和などの多面的な機能を有しています。みどりアップ計画では、市民共存の農業を自然環境として水田の保全に取り組んでいます。

### 農家の声

舞岡は、里山があるおかげで水を確保でき、四季が楽しめる水田がある農業に皆さんも喜んでいてもらいたい。これからもこの農業を残していくたい。

水田の維持には取組以上にコストがかかるので、みどりアップ計画やみどり税があつて助かっている。

今後も水田を守り続けていくために、横浜市の支援がさらに拡充されて継続されることをお願いしたい。



▲地元農家の会の活動

### 参加者の声

昔、田植えを手伝ったことがあります。非常に懐かしい気持ちがした。

自分の家からすぐ近くにこのような農園があることに驚いた。

水田の楽しさに驚いた。

農園が残っている、残そうとしていることは素晴らしい。

ぜひ続けていただき子供たちの世代に残してほしい。

▲農園する調査会

水田の維持や収益性などの大変さを知ることができた。

### 委員の声

農に興味がある方がたくさんいるので、水田の維持に市民参加の取組を呼びつけられると良い。

水田を譲りてもらうために、みどり税の必要性を改めて認識した。

農家の努力により、水田がきれいに整理されていると感じた。

参加いただいた市民の方の関心の高さに驚いた。



農園整備会の活動

### 「あるさと村」とは?

横浜市は、良好な田園風景を有する農業地域を「横浜ふるさと村」として制定し、農地の保全を図るとともに、農業体験や自然とのふれあい等の交流の場を通じて、農業の振興を図っています。市内には、戸塚区の「舞岡ふるさと村」の他に、青葉区に「守家ふるさと村」があります。

#### ▼舞岡ふるさと村には次の施設があります▼



営業時間 7時30分~12時(土・日・祝日は14時まで)  
定休日 日・火曜日



舞岡ふるさと村の総合案内所です。舞岡の自然、農業等を紹介した展示や体験教室・自然観察会などを実施しています。

市では、この虹の家をさらに市民が利用しやすい機能を充実させたウェルカムセンターとする整備を進めています。  
開館時間 9時~17時(入館は16時30分まで)  
休館日 火曜日(祝日のときは翌日)



農園地区には、市内でも有数の農園農家があります。この農家で生産された豚肉やそれを原料とする加工品が販売されている「ハム工房まいわか」(舞岡や隣り)も舞岡ふるさと村の魅力の一つとなっています。

### コラム

舞岡は、「ふるさと村」「舞岡公園」で有名ですが、一番の魅力は、「水田が広がる谷戸・竹林や越木林等の生える斜面の里山・畠や森林からなる原」といった横浜の原風景が残っていて、同時に、現代にマッチした農的な暮らしが生まれている点です。都市計画マスター・プラン・舞岡地区プランでも、「舞岡谷戸農耕跡の継承」がうたわれ、舞岡川、水田、畠地、越木林、文化遺産等の地域資源を将来にわたって保全・利活用することが方針化されています。今回のいちご園、水田、直売所の調査・意見交換では、地域の魅力を失わずに農地・農業を通して農業者と市民が相互にふれあい、交流する取組が創意工夫を繰り返しながら進展するのが実感できました。

(内海辰哉議員)